

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【公表番号】特表2018-510213(P2018-510213A)

【公表日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2018-014

【出願番号】特願2017-564947(P2017-564947)

【国際特許分類】

A 6 1 K 39/395 (2006.01)

C 0 7 K 16/28 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 K 38/37 (2006.01)

A 6 1 P 7/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 39/395 N

C 0 7 K 16/28 Z N A

A 6 1 K 39/395 D

A 6 1 P 43/00 1 2 1

A 6 1 K 38/37

A 6 1 P 7/04

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月20日(2019.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血液凝固障害の治療に使用するための、ヒト受容体タンパク質C L E C 1 0 A又はそのオルソログに結合する能力を有する抗体を含む医薬組成物。

【請求項2】

前記抗体がフォンビレブランド因子のC L E C 1 0 Aへの結合を阻害する能力を有する、請求項1に記載した医薬組成物。

【請求項3】

前記抗体がC L E C 1 0 Aに特異的に結合する、請求項1または2に記載した医薬組成物。

【請求項4】

前記抗体がモノクローナル抗体である、請求項1～3の何れか1項に記載した医薬組成物。

【請求項5】

前記C L E C 1 0 Aが、配列番号1に示すアミノ酸配列を有する、請求項1～4の何れか1項に記載した医薬組成物。

【請求項6】

フォンビレブランド因子の半減期を治療により増加させる、請求項1～5の何れか1項に記載した医薬組成物。

【請求項7】

第V I I I 因子の半減期を、治療により増加させる、請求項1～6の何れか1項に記載

した医薬組成物。

【請求項 8】

前記治療が、第VIII因子、フォンビレブランド因子およびそれらの組合せからなる群より選択されたポリペプチドを投与することを更に含む、請求項1～7の何れか1項に記載した医薬組成物。

【請求項 9】

前記医薬組成物および前記ポリペプチドを別個に投与する、請求項8に記載した医薬組成物。

【請求項 10】

前記血液凝固障害が、血友病Aまたはフォンビレブランド病である、請求項1～9の何れか1項に記載した医薬組成物。

【請求項 11】

(i) 請求項1～5の何れか1項に記載した医薬組成物と、(ii) 第VIII因子、フォンビレブランド因子およびそれらの組合せからなる群より選択されたポリペプチドとを含む医薬キット。

【請求項 12】

前記医薬組成物および前記ポリペプチドが、別個の組成物中に含まれる、請求項11に記載の医薬キット。

【請求項 13】

(i) 請求項1～5の何れか1項に記載した医薬組成物と(ii) 第VIII因子、フォンビレブランド因子及びそれらの組合せからなる群より選択されるポリペプチドとを含み、血液凝固障害の治療において、同時に、別々に、又は順番に使用するための医薬キット。

【請求項 14】

フォンビレブランド因子の、半減期を増加させるか、またはクリアランスを減少させるための、請求項1～5の何れか1項に記載した医薬組成物。

【請求項 15】

第VIII因子の半減期を増加させるための、請求項1～5の何れか1項に記載した医薬組成物。

【請求項 16】

治療的処置におけるフォンビレブランド因子の半減期の延長に使用するための、請求項1～5の何れか1項に記載した医薬組成物。